

2022 年度年末手当妥結に関する中央執行委員会見解

東日本ユニオンはこの2年間、我慢を強いられた上に記録的な物価上昇にさらされている社員の生活を守るために10月14日、3.7ヶ月の要求を掲げた申第5号「2022年度年末手当に関する申し入れ」を経営側に提出し、JR東日本の期末手当を「年間最低6.0ヶ月以上」の水準に戻す闘いに決起しました。

私たちは申し入れを提出以降、各地、各職場で労働組合未加入社員や他労組組合員から期末手当に対する声を集める取り組みに挑戦してきました。連日寄せられた声の多くは、コロナ禍で社会的使命を果たすために奮闘してきた現実、黒字化を実現した自信、会社施策に伴う生活環境の変化や物価高騰、賃金削減による生活への不安、社員の離職増加に対する問題意識など、現場社員が発する「真の声」でした。

11月1日からスタートした団体交渉では、経営側が「第2四半期決算は黒字決算となったが、楽観視できない」「有利子負債がすでに1兆円以上も増加している。今後の状況次第では再び赤字に転落しかねない」とした認識のもと「直近の業績動向を念頭に、慎重に判断しなければならない」と主張する中、寄せられた社員の声をぶつけると共に、営業費用を計画から▲244億円ものコストダウンを実現してきた成果などを明らかにしながら、満額回答が十分可能である事実を突きつけてきました。

11月11日の第3回交渉の席上で経営側は「基準内賃金の2.4ヶ月分に20,000円を加えた額とする」とした回答を示しました。回答書には奮闘してきた社員に対する感謝の言葉はあるものの、その社員の奮闘に対する評価が夏季手当実績からわずか0.1ヶ月分に過ぎないなど、社員の期待を裏切る低額回答であり、さらに「20,000円を加える」とした額面回答は定年まで働くとした社員のライフイベントに則しておらず、現行の賃金制度に矛盾を生じさせる回答は「到底認める訳にはいかない」ことを確認し、妥結せず、申第7号「2022年度年末手当回答の再考を求める緊急申し入れ」において、3.7ヶ月の要求実現に向けて闘い抜く決意に立ちました。

11月16日に開催した申第7号の団体交渉では、組合員の怒りをはじめ各職場から寄せられた1,864名の労働組合未加入社員・他労組組合員の声を経営側に直接ぶつけ、低額回答を再考し「3.7ヶ月」の満額支給を強く迫りました。しかし、経営側は「11月11日の回答が最終回答である」「回答を変える考えはない」として、交渉は対立となりました。中央本部は「持ち帰り検討」を通告し、直ちに開催した「緊急中央執行委員会」において、納得できる回答ではないものの組合員の挑戦によって作りだしてきた成果を確認した上で、これ以上の進展は図れないとして「妥結」の判断に至りました。

組合員をはじめ、共に声をあげていただいた社員と家族のみなさんに対し、その期待に応える回答を導き出すことができなかつたことを心よりお詫び申し上げます。

今日まで全組合員一丸となって要求実現に向けた取り組みに挑戦し、闘い抜いてきました。私たちが闘い抜くことができたのは、組合員一人ひとりの「3.7ヶ月が必要だ」「年間最低6.0ヶ月の水準に戻すぞ」とした強い決意に応えてくれたJR労働者の声があったからです。この力を今まで以上に職場から企業活動や労働環境を点検し、問題を解決する力へとつなげていかなければなりません。

あらためて新たな取り組みに挑戦してきた組合員のみなさんと、各職場から寄せられた声によって「再考を求める団体交渉まで闘いをさせていただいた」ことに感謝を申し上げますと共に、JR労働者の共闘・連帯をつくり出していただいた各労働組合に御礼申し上げます。

私たち東日本ユニオンは、2022年度年末手当の闘いで灯した力の火種をさらに大きな炎に変えて、2023春闘をすべてのJR労働者と連帯して闘うことを決意し、2022年度年末手当妥結に関する中央執行委員会見解とします。

2022年11月17日

JR東日本労働組合

中央執行委員会